

提言 3 自然再生の仕組みや動きを広める

- 自然再生事業の必要性や仕組みとともに、湿原を保全するための様々な規制や各種活動の存在や意義を、関係機関が連携してより効果的に広報していく必要があります。特に国立公園利用施設や観光施設などで、自然再生の取り組みをアピールすることが必要です。
- インターネット、自治体広報誌、学校や公共施設での配布物など、あらゆる媒体を用いて釧路湿原で行われている取り組みを伝えるとともに、双方向の対話や内外との人的交流を創り出していくことが求められます。

提言 4 自然再生について情報公開と合意形成を進める

- 関係主体が関わる日常的な意見交換や情報交流の場を持ち、合意形成が行われ、関係者や地元の意向が実質的に情報として共有され、自然再生事業に反映される仕組みが必要です。
- 徹底した情報公開が行われるとともに、自然再生に係る網羅的な情報源をつくり、さまざまなデータへのアクセスを保証し、市民参加や環境教育の促進に有用なアイデアを継続的に集積していくことが求められます。



釧路湿原自然再生事業に関する各種パンフレット

例えば次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか

- ◎ 自然再生しなかった場合や再生した場合の姿を、シミュレーション等により具体的なイメージとして伝えること。
- ◎ ラムサール条約や自然公園法等各種規制の対象地域であることを示すサインを作成し、人目に触れやすい箇所に設置すること。
- ◎ 自然再生をテーマとする交流や姉妹プロジェクト提携を上流部と下流部または道外・国外と継続的に実施すること。
- ◎ 市民や専門家による調査データを含めた集水域全体の環境情報データベースを構築し、法規制等の社会的情報と併せてインターネット等で広く普及していくこと。



環境省の釧路湿原自然再生に関するホームページ



環境省による自然再生事業の説明（広里地区）

提言 5 自然再生に地域・市民の参加を促す

- 地域・市民を自然再生事業のパートナーと位置づけ、継続的な対話により当事者意識を引き出すとともに、積極的に関わるための役割分担と協働の方針（「参加のデザイン」）を持つことが必要です。
- 地域や来訪者が再生事業に参加する機会を具体的に創り出すとともに、地域全体で来訪・滞在の新たな魅力を創り出していくことが必要です。
- 一定のルールのもとに再生サイトを調査研究の場として提供し、その成果を発信していくこと等により、オープンな研究フィールドとしていくことが期待されます。



NPO法人トラストサルン釧路主催による、市民参加の森づくりの植樹風景（2003年5月）

提言 6 自然再生への幅広い支援・協力を求める

- 自然再生に貢献したい人のために、メッセージや寄付を受け付け、間接的な協力や支援の輪を全国に拡げることが求められます。とりわけ、民間活動への資金協力や専門家の参加・アドバイスが必要です。
- 買い物や消費を通じて市民や来訪者が自然再生に間接的に貢献する仕組みを創ることや、湿原の再生に資する商品販売や環境配慮型の事業活動を地域の特色としていくことが求められます。



ボランティアによるタンチョウの生息環境改善作業

例えば次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか

- ◎ 学校向け、企業向け、ツアー客向け等、様々な主体を想定した参加プログラムを用意すること。
- ◎ 移動手段や装備の提供、食事や宿泊の斡旋、託児等、参加者への便宜を地域が一体となって提供すること。
- ◎ 森林植生の回復等に必要な広葉樹の苗木の生産等、必要となる工程を地元の農家や林業家等の事業として実施すること。
- ◎ 研究者や活動のコーディネーターをインターン（研修生）として受け入れることや、地域外を含めた専門家の協力制度をつくること。
- ◎ 売り上げの一部が民間による自然再生活動の資金になるような自然再生支援商品を拠点施設や宿泊施設、土産店等で販売すること。
- ◎ 地域内外の事業者が釧路湿原の自然再生への具体的な協力を宣言して実践してもらうこと。